

1.通所介護における介護職(リハビリアシスタント)の業務とは

通所介護の介護職(リハビリアシスタント)は、おもに送迎、プログラムの運営、記録や計画など、直接利用者様とかかわる、日々の業務を行います。

最も利用者様の近くにいるという立場から、常に「利用者様第一」の基本理念の下、利用者様に寄り添った安全安心かつ丁寧なサービスを心がけます。

<基本的な考え>

- 利用者様を第一に考える
- スタッフ一丸となって業務に取り組む
- 事故ゼロ

2.当社における介護職(リハビリアシスタント)の業務とは

- 利用者様に喜んでいただけるサービスを提供することが最優先であることを自覚し、言葉、表情、仕草などから、今何を求められているかを瞬時に判断し、行動に移すよう努める
- 常に周りに目を向け、先回りの仕事をすることができる
- 多職種を含めたチームワークを大切にできる

1) 介護業務

- 利用者様への介助等の基本業務(移動、食事、入浴、排泄等)
- 送迎
- 運動プログラムの実施
- 各種運動機器の操作

2) 事務業務

- カルテ記録
- 計画書の作成
- パソコン入力業務等各種

3) その他業務

- 清掃、洗濯等施設保持のための業務
- 勉強会・伝達研修等への積極的提案と参加
- 管理者、副管理者、フロアチーフの指示に基づく業務
- 管理者、副管理者、フロアチーフへの報告、連絡、相談業務